

大津市農業経営発展支援事業費補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者が就農後の経営発展のために必要となる農業用機械等の導入等をするために要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、もって農業に従事する人材の一層の確保及び定着を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 農業経営発展支援事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、本市の区域内に圃場¹⁸を有する者であって、新規就農者育成総合対策実施要綱（令和4年3月29日付け3経営第3142号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）別記1第5第1項に規定する要件を満たすものとする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、実施要綱別記1第5第2項に規定する要件を満たすものとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象事業に係る経費に4分の3を乗じて得た額以内とする。ただし、375万円を上限とする。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、夫婦で農業経営を開始し、実施要綱別記1第5第3項第2号アからウまでに掲げる要件を満たす者の補助金の上限額は、同項ただし書に定める額に1.5を乗じて得た額とする。

(交付申請書)

第5条 大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付申請書は、農業経営発展支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）とする。

2 前項の交付申請書には、市長が必要と認める書類を添付しなければならない。

(決定通知書)

第6条 規則第7条第1項の規定による通知は、農業経営発展支援事業費補助金交付決定通知書（様式第2号）により行うものとする。

2 規則第7条第2項の規定による通知は、農業経営発展支援事業費補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第3号）により行うものとする。

(事情変更による取消通知書等)

第7条 規則第9条第5項の規定による通知は、農業経営発展支援事業費補助金交付決定取消通知書(様式第4号)又は農業経営発展支援事業費補助金交付決定変更通知書(様式第5号)により行うものとする。

(着手)

第8条 補助対象事業の着手は、規則第5条第1項の規定による補助金の交付の決定後に行うものとし、補助対象者が補助金の交付の決定前に補助対象事業に着手する場合にあってはその理由を明記した農業経営発展支援事業費補助金交付決定前事業着手届(様式第6号)を市長に提出するものとする。

2 規則第5条第1項の規定による補助金の交付の決定前に補助対象事業に着手する場合にあっては、補助対象者は、補助金の交付の決定があるまでのあらゆる損失等は自らの責任とすることを明らかにした上で行うものとする。

3 補助対象者は、補助対象事業に着手したときは、速やかにその旨を農業経営発展支援事業費補助金事業着手届(様式第7号)により、市長に届け出るものとする。

4 補助対象者は、事業に着手したことが確認できる書類を提出することにより、前項に規定する農業経営発展支援事業費補助金事業着手届の提出に代えることができる。

(補助対象事業等の内容の変更等の承認申請書)

第9条 規則第13条第1項の規定により市長に提出しなければならない承認申請書は、農業経営発展支援事業費補助金事業変更承認申請書(様式第8号)又は農業経営発展支援事業費補助金事業中止(廃止)承認申請書(様式第9号)とする。

2 前項の変更承認申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書に添付したものから変更があったもの
- (2) その他市長が必要と認める書類

3 第1項の中止(廃止)承認申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業中止(廃止)理由書
- (2) その他市長が必要と認める書類

(承認通知書等)

第10条 規則第13条第2項の規定による通知は、農業経営発展支援事業費補助事業変更承認決定通知書(様式第10号)若しくは農業経営発展支援事業費補助事業中止(廃止)承認決定通知書(様式第11号)又は農業経営発展支援事業費補助事業変更承認申請棄却(却下)

決定通知書（様式第 1 2 号）若しくは農業経営発展支援事業費補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第 1 3 号）により行うものとする。

（完了）

第 1 1 条 補助対象者は、補助対象事業が完了した場合には、速やかにその旨を農業経営発展支援事業費補助金事業完了届（様式第 1 4 号）により、市長に届け出るものとする。

2 補助対象者は、事業の完了を確認できる書類を提出することにより、前項に規定する農業経営発展支援事業費補助事業完了届の提出に代えることができる。

（実績報告書）

第 1 2 条 規則第 1 4 条の規定により市長に提出しなければならない実績報告書は、農業経営発展支援事業費補助事業実績報告書（様式第 1 5 号）とする。

2 前項の実績報告書には、市長が必要と認める書類を添付しなければならない。

（確定通知書）

第 1 3 条 規則第 1 5 条の規定による通知は、農業経営発展支援事業費補助金確定通知書（様式第 1 6 号）により行うものとする。

（交付請求書）

第 1 4 条 規則第 1 8 条第 1 項の規定により市長に提出しなければならない交付請求書は、農業経営発展支援事業費補助金交付請求書（様式第 1 7 号）とする。

（一括又は分割による交付請求書）

第 1 5 条 規則第 1 8 条第 2 項において準用する同条第 1 項の規定により市長に提出しなければならない交付請求書は、農業経営発展支援事業費補助金交付請求書（様式第 1 8 号）とする。

（取消通知書）

第 1 6 条 規則第 1 9 条第 4 項の規定による通知は、農業経営発展支援事業費補助金交付決定取消通知書（様式第 1 9 号）により行うものとする。

（返還通知書）

第 1 7 条 規則第 2 0 条第 1 項の規定による返還の命令は、農業経営発展支援事業費補助金返還通知書（様式第 2 0 号）により行うものとする。

（消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還）

第 1 8 条 補助金の交付を受けた者は、補助金の額の確定後に、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税等仕入控除税額があることが確定した場合は、速やかに市長

に報告し、当該仕入控除税額に相当する額を市に返還しなければならない。

(帳簿の備付け)

第19条 補助金の交付を受けた者は、当該補助対象事業完了後5年間、当該補助対象事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え付け、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。

(その他)

第20条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年8月1日から施行する。
- 2 この要綱は、国の実施要綱（経営発展支援事業）及び新規就農者確保緊急対策実施要綱（令和3年12月20日付け3経営第1996号農林水産事務次官依命通知）（初期投資促進事業）に基づく補助金の交付措置が終了するに至ったときは、廃止するものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、第18条及び第19条の規定は、同項に定める日後も、なおその効力を有する。

農業経営発展支援事業費補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、大津市農業経営発展支援事業費補助金の交付について、次のとおり申請します。

1 補助年度 年度

2 事業の目的

3 整備内容及び経費の内訳（実績）

整備内容	工期		総事業費 (A)+(B)+(C)	経費の内訳			備考
	着工 (予定) 年月日	竣工 (予定) 年月日		補助金 (A)	補助対象者負担経費		
					融資額 (B)	その他 (C)	
計							

※ 必要に応じて積算内訳を記載すること。

4 成果目標

項目	現状 (計画時)	1年度目 (年度)	2年度目 (年度)	3年度目 (年度)	4年度目 (年度)	目標年度 (5年度目)

5 交付申請金額 円

6 補助対象事業の着手予定年月日及び完了予定年月日 着手 年 月 日
完了 年 月 日

農業経営発展支援事業費補助金交付決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付で申請のあった農業経営発展支援事業費補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助対象事業の名称	
補助対象事業の目的及び内容	
交付決定金額	円
交付条件	

農業経営発展支援事業費補助金交付申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付けで申請のあった農業経営発展支援事業費補助金について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助対象事業の名称	
補助対象事業の目的及び内容	交付申請書記載のとおり
交付申請金額	円
交付しないことと決定した理由	

農業経営発展支援事業費補助金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした農業経営発展支援事業費補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助対象事業の名称	
交付決定金額	円
取消金額	円
取消後の交付決定金額	円
取消しをした理由	

農業経営発展支援事業費補助金交付決定変更通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした農業経営発展支援事業費補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助対象事業の名称	
交付決定金額	円
決定内容又はこれに付した条件を変更する内容	
変更をした理由	

農業経営発展支援事業費補助金交付決定前事業着手届

年 月 日

(宛先)

大津市長

住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年度農業経営発展支援事業に基づく整備事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、次のとおり届け出ます。

- 1 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、自らが負担します。
- 2 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議はありません。
- 3 当該事業については、着工から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行いません。

整備内容	総事業費	着工予定 年月日	竣工予定 年月日	交付決定前着工の理由

農業経営発展支援事業費補助金事業着手届

年 月 日

(宛先)

大津市長

住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年度農業経営発展支援事業に基づく整備事業について、次のとおり着手したので届け
出ます。

整備内容 (機械・施設名等)	
事業費 (円)	
着工場所	
契約年月日	
完了予定年月日	

(注) 工程表等を添付すること。

農業経営発展支援事業費補助金事業変更承認申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定のあった農業経営発展支援事業費補助金の補助対象事業の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 補助年度 年度
- 2 変更の理由
- 3 整備内容及び経費の内訳（実績）

整備内容	工期		総事業費 (A)+(B)+(C)	経費の内訳			備考
	着工 (予定) 年月日	竣工 (予定) 年月日		補助金 (A)	補助対象者負担経費		
					融資額 (B)	その他 (C)	
計							

※ 必要に応じて積算内訳を記載すること。

- 4 成果目標

項目	現状 (計画時)	1年度目 (年度)	2年度目 (年度)	3年度目 (年度)	4年度目 (年度)	目標年度 (5年度目)

- 5 変更の年月日 年 月 日

(注) 補助金の交付決定により通知された「整備内容及び経費の内訳」と変更後の「整備内容及び経費の内訳」とを容易に比較対照できるよう変更部分を2段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

様式第9号（第9条関係）

農業経営発展支援事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

(宛先)
大津市長

住所

氏名
(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定のあった農業経営発展支援事業費補助金の補助対象事業の中止（廃止）の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度
補助対象事業の名称	
中止（廃止）する理由	
中止（廃止）の年月日	年 月 日
添 付 書 類	

農業経営発展支援事業費補助金事業変更承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした農業経営発展支援事業費補助金の補助対象事業の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助対象事業の名称	
変更した承認内容	
承認年月日	年 月 日

様式第11号（第10条関係）

農業経営発展支援事業費補助金事業中止（廃止）承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした農業経営発展支援事業費補助金の補助対象事業の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助対象事業の名称	
中止（廃止）の承認年月日	年 月 日

農業経営発展支援事業費補助金事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした農業経営発展支援事業費補助金の補助対象事業の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助対象事業の名称	
補助対象事業の変更の内容	
承認しないことと決定した理由	

様式第13号（第10条関係）

農業経営発展支援事業費補助金事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした農業経営発展支援事業費補助金の補助対象事業の中止（廃止）について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 対 象 事 業 の 名 称	
承 認 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

農業経営発展支援事業費補助金事業完了届

年 月 日

(宛先)

大津市長

住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年度農業経営発展支援事業に基づく整備事業について、次のとおり事業が完了したので届け出ます。

整備内容（機械・施設等名）	
事業費（円）	
契約場所	
契約年月日	
完了年月日	
関係法令検査年月日	
竣工検査年月日（又は予定日）	
引渡し年月日（又は予定日）	

(注) 必要に応じ、請負人等からの完了届の写しを添付すること。

農業経営発展支援事業費補助金実績報告書

年 月 日

(宛先)

大津市長

住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった農業経営発展支援事業費補助金の補助対象事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により、次のとおり報告します。

- 1 補助年度 年度
- 2 事業の目的
- 3 整備内容及び経費の内訳（実績）

整備内容	工期		総事業費 (A)+(B)+(C)	経費の内訳			備考
	着工 (予定) 年月日	竣工 (予定) 年月日		補助金 (A)	補助対象者負担経費		
					融資額 (B)	その他 (C)	
計							

※ 必要に応じて積算内訳を記載すること。

- 4 成果目標

項目	現状 (計画時)	1年度目 (年度)	2年度目 (年度)	3年度目 (年度)	4年度目 (年度)	目標年度 (5年度目)

- 5 補助対象事業の着手年月日及び完了年月日 着手 年 月 日
完了 年 月 日
- 6 交付決定金額 円
- 7 補助金の既交付額 円
- 8 補助対象事業の経費精算額（補助対象金額） 円

(注) 融資機関等からの融資決定通知、整備事業に係る契約書及び請求書等当該整備事業に係る事業費が確認し得る書類を添付すること。

農業経営発展支援事業費補助金確定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした農業経営発展支援事業費補助金について、次のとおり補助金の額を確定したので、大津市補助金等交付規則第15条の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助対象事業の名称	
交 付 決 定 金 額	円
補助対象事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
交 付 確 定 金 額	円

農業経営発展支援事業費補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)
大津市長

補助事業者 住所

氏名 ⑩
(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の確定のあった農業経営発展支援事業費補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第1項の規定により、次のとおり請求します。

補 助 年 度	年度
補助対象事業の名称	
交 付 確 定 金 額	円
交 付 請 求 金 額	円
振 込 融 先 機 関	金 融 機 関 名 銀行・信用金庫・農協 支店
	口 座 番 号 普通・当座
	口 座 名 義
添 付 書 類	

農業経営発展支援事業費補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)
大津市長

補助事業者 住所

氏名 ⑩

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった農業経営発展支援事業費補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第2項の規定により次のとおり事前交付請求します。

補 助 年 度		年度
補助対象事業の名称		
交 付 決 定 金 額		円
補助金を事前交付請求する理由		
補助金の既交付金額		円
交 付 請 求 金 額		円
振 込 先 機 関	金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・農協 支店
	口 座 番 号	普通 ・ 当座
	口 座 名 義	
添 付 書 類		

農業経営発展支援事業費補助金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした農業経営発展支援事業費補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第19条第4項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助対象事業の名称	
交付決定（確定）金額	円
取 消 金 額	円
取消後の交付決定（確定）金額	円
取消しをした理由	

農業経営発展支援事業費補助金返還通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした農業経営発展支援事業費補助金について、大津市補助金等交付規則第20条第1項の規定により次のとおり返還を請求します。

返 還 金	円
返 還 理 由	
返 還 期 限	年 月 日まで
補 助 年 度	年度
補助対象事業の名称	
交 付 決 定 金 額	円
補助金の既交付金額 及び交付年月日	円 年 月 日
交 付 確 定 金 額	円

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期限までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。